

## 一般ガス供給約款 新旧対照表

新	旧	備考
<p><b>20. 単位料金の調整</b></p> <p>(1) 当社は、毎月、(2) ②により算定した平均原料価格が(2) ①に定める基準平均原料価格を上回りまたは下回る場合は、次の算定式により別表第4の各料金表の基準単位料金に対応する調整単位料金を算定いたします。この場合、基準単位料金に替えてその調整単位料金を適用して早収料金を算定いたします。</p> <p>なお、調整単位料金の適用基準は、別表第4の2(2)のとおりいたします。</p> <p>① 平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき 調整単位料金(1立方メートル当たり) = 基準単位料金 + <u>0.075円</u> × 原料価格変動額 / 100円 × (1 + 消費税率)</p> <p>② 平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき 調整単位料金(1立方メートル当たり) = 基準単位料金 - <u>0.075円</u> × 原料価格変動額 / 100円 × (1 + 消費税率)</p> <p>(備考) 上記①、②の算定式によって求められた計算結果の小数点第3位以下の端数は切り捨てます。</p> <p>(2) (1)の基準平均原料価格、平均原料価格および原料価格変動額は、以下のとおりいたします。</p> <p>① 基準平均原料価格(トン当たり) <u>54,690円</u></p> <p>② 平均原料価格(トン当たり) 別表第4の2(2)に定められた各3か月間における貿易統計の数量および価額から算定したトン当たりLNG平均価格(算定結果の1</p>	<p><b>20. 単位料金の調整</b></p> <p>(1) 当社は、毎月、(2) ②により算定した平均原料価格が(2) ①に定める基準平均原料価格を上回りまたは下回る場合は、次の算定式により別表第4の各料金表の基準単位料金に対応する調整単位料金を算定いたします。この場合、基準単位料金に替えてその調整単位料金を適用して早収料金を算定いたします。</p> <p>なお、調整単位料金の適用基準は、別表第4の2(2)のとおりいたします。</p> <p>① 平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき 調整単位料金(1立方メートル当たり) = 基準単位料金 + <u>0.074円</u> × 原料価格変動額 / 100円 × (1 + 消費税率)</p> <p>② 平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき 調整単位料金(1立方メートル当たり) = 基準単位料金 - <u>0.074円</u> × 原料価格変動額 / 100円 × (1 + 消費税率)</p> <p>(備考) 上記①、②の算定式によって求められた計算結果の小数点第3位以下の端数は切り捨てます。</p> <p>(2) (1)の基準平均原料価格、平均原料価格および原料価格変動額は、以下のとおりいたします。</p> <p>① 基準平均原料価格(トン当たり) <u>34,490円</u></p> <p>② 平均原料価格(トン当たり) 別表第4の2(2)に定められた各3か月間における貿易統計の数量および価額から算定したトン当たりLNG平均価格(算定結果の1</p>	<p>変更</p> <p>変更</p> <p>変更</p>

## 一般ガス供給約款 新旧対照表

新	旧	備考
<p>0円未満の端数を四捨五入し、10円単位といたします。) およびトン当たりLPG (プロパン) 平均価格 (算定結果の10円未満の端数を四捨五入し、10円単位といたします。) をもとに次の算定式で算定し、算定結果の10円未満の端数を四捨五入した金額といたします。</p> <p>(算定式)</p> $\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{トン当たりLNG平均価格} \times \underline{0.9712} \\ &+ \text{トン当たりLPG (プロパン) 平均価格} \times \underline{0.0458} \end{aligned}$ <p>(備考)</p> <p>トン当たりLNG平均価格およびトン当たりLPG (プロパン) 平均価格は、当社ホームページおよび事業所等に掲示いたします。</p> <p>③ 原料価格変動額</p> <p>次の算定式で算定し、算定結果の100円未満の端数を切り捨てた100円単位の金額といたします。</p> <p>(算定式)</p> <p>イ 平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき</p> $\text{原料価格変動額} = \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格}$ <p>ロ 平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき</p> $\text{原料価格変動額} = \text{基準平均原料価格} - \text{平均原料価格}$	<p>0円未満の端数を四捨五入し、10円単位といたします。) およびトン当たりLPG (プロパン) 平均価格 (算定結果の10円未満の端数を四捨五入し、10円単位といたします。) をもとに次の算定式で算定し、算定結果の10円未満の端数を四捨五入した金額といたします。</p> <p>(算定式)</p> $\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{トン当たりLNG平均価格} \times \underline{0.9771} \\ &+ \text{トン当たりLPG (プロパン) 平均価格} \times \underline{0.0474} \end{aligned}$ <p>(備考)</p> <p>トン当たりLNG平均価格およびトン当たりLPG (プロパン) 平均価格は、当社ホームページおよび事業所等に掲示いたします。</p> <p>③ 原料価格変動額</p> <p>次の算定式で算定し、算定結果の100円未満の端数を切り捨てた100円単位の金額といたします。</p> <p>(算定式)</p> <p>イ 平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき</p> $\text{原料価格変動額} = \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格}$ <p>ロ 平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき</p> $\text{原料価格変動額} = \text{基準平均原料価格} - \text{平均原料価格}$	<p>変更 変更</p>
<p><b>付 則</b></p> <p><b>1. この供給約款の実施期日</b></p> <p>この供給約款は、<u>令和2年4月1日</u>から実施いたします。</p> <p><b>2. この供給約款の実施に伴う切り替え措置</b></p> <p><u>当社は、料金算定期間の末日が令和2年4月1日から同月末日に属する</u></p>	<p><b>付 則</b></p> <p><b>1. この供給約款の実施期日</b></p> <p>この供給約款は、<u>令和元年10月1日</u>から実施いたします。</p> <p><b>2. この供給約款の実施に伴う切り替え措置</b></p> <p><u>当社は、令和元年9月30日以前から継続して供給し、令和元年10月</u></p>	<p>変更 変更</p>

## 一般ガス供給約款 新旧対照表

新	旧	備考								
<p style="color: red; text-decoration: underline;">料金算定期間の早収料金は、令和2年3月末日まで適用の一般ガス供給約款に基づき算定するものといたします。</p> <p><b>3. この供給約款の揭示</b></p> <p>当社は、この供給約款を、事業所等のほか、当社ホームページにおいて揭示いたします。この供給約款を変更する場合も同様とし、変更実施日の10日前までに、この供給約款を変更する旨、変更後の一般ガス供給約款の内容およびその効力発生時期を周知いたします。</p>	<p style="color: red; text-decoration: underline;">1日から令和元年10月31日までに支払義務が初めて発生するものについては、この供給約款の変更前の一般ガス供給約款に基づき料金を算定するものといたします。</p> <p><b>3. この供給約款の揭示</b></p> <p>当社は、この供給約款を、事業所等のほか、当社ホームページにおいて揭示いたします。この供給約款を変更する場合も同様とし、変更実施日の10日前までに、この供給約款を変更する旨、変更後の一般ガス供給約款の内容およびその効力発生時期を周知いたします。</p>									
<p><b>(別表第4) 適用する料金表</b></p> <p>1～2【省略】</p> <p>3. 料金表A (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>(1) 基本料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">1か月およびガスメーター1個につき</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">759.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 基準単位料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">1立方メートルにつき</td> <td style="width: 30%; text-align: right; color: red;">162.21円</td> </tr> </table> <p>(3) 調整単位料金</p> <p>(2)の基準単位料金をもとに20の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。</p> <p>4. 料金表B (消費税等相当額を含みます。)</p>	1か月およびガスメーター1個につき	759.00円	1立方メートルにつき	162.21円	<p><b>(別表第4) 適用する料金表</b></p> <p>1～2【省略】</p> <p>3. 料金表A (消費税等相当額を含みます。)</p> <p>(1) 基本料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">1か月およびガスメーター1個につき</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">759.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 基準単位料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">1立方メートルにつき</td> <td style="width: 30%; text-align: right; color: red;">143.80円</td> </tr> </table> <p>(3) 調整単位料金</p> <p>(2)の基準単位料金をもとに20の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。</p> <p>4. 料金表B (消費税等相当額を含みます。)</p>	1か月およびガスメーター1個につき	759.00円	1立方メートルにつき	143.80円	変更
1か月およびガスメーター1個につき	759.00円									
1立方メートルにつき	162.21円									
1か月およびガスメーター1個につき	759.00円									
1立方メートルにつき	143.80円									

## 一般ガス供給約款 新旧対照表

新	旧	備考				
<p>(1) 基本料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1か月およびガスメーター1個につき</td> <td style="text-align: right;"><u>1,086.00円</u></td> </tr> </table>	1か月およびガスメーター1個につき	<u>1,086.00円</u>	<p>(1) 基本料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1か月およびガスメーター1個につき</td> <td style="text-align: right;"><u>1,086.19円</u></td> </tr> </table>	1か月およびガスメーター1個につき	<u>1,086.19円</u>	変更
1か月およびガスメーター1個につき	<u>1,086.00円</u>					
1か月およびガスメーター1個につき	<u>1,086.19円</u>					
<p>(2) 基準単位料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1立方メートルにつき</td> <td style="text-align: right;"><u>149.13円</u></td> </tr> </table>	1立方メートルにつき	<u>149.13円</u>	<p>(2) 基準単位料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1立方メートルにつき</td> <td style="text-align: right;"><u>130.71円</u></td> </tr> </table>	1立方メートルにつき	<u>130.71円</u>	変更
1立方メートルにつき	<u>149.13円</u>					
1立方メートルにつき	<u>130.71円</u>					
<p>(3) 調整単位料金</p> <p>(2)の基準単位料金をもとに20の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。</p>	<p>(3) 調整単位料金</p> <p>(2)の基準単位料金をもとに20の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。</p>					
<p>5. 料金表C (消費税等相当額を含みます。)</p>	<p>5. 料金表C (消費税等相当額を含みます。)</p>					
<p>(1) 基本料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1か月およびガスメーター1個につき</td> <td style="text-align: right;"><u>1,244.62円</u></td> </tr> </table>	1か月およびガスメーター1個につき	<u>1,244.62円</u>	<p>(1) 基本料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1か月およびガスメーター1個につき</td> <td style="text-align: right;"><u>1,243.83円</u></td> </tr> </table>	1か月およびガスメーター1個につき	<u>1,243.83円</u>	変更
1か月およびガスメーター1個につき	<u>1,244.62円</u>					
1か月およびガスメーター1個につき	<u>1,243.83円</u>					
<p>(2) 基準単位料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1立方メートルにつき</td> <td style="text-align: right;"><u>147.07円</u></td> </tr> </table>	1立方メートルにつき	<u>147.07円</u>	<p>(2) 基準単位料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1立方メートルにつき</td> <td style="text-align: right;"><u>128.66円</u></td> </tr> </table>	1立方メートルにつき	<u>128.66円</u>	変更
1立方メートルにつき	<u>147.07円</u>					
1立方メートルにつき	<u>128.66円</u>					
<p>(3) 調整単位料金</p> <p>(2)の基準単位料金をもとに20の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。</p>	<p>(3) 調整単位料金</p> <p>(2)の基準単位料金をもとに20の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。</p>					
<p>6. 料金表D (消費税等相当額を含みます。)</p>	<p>6. 料金表D (消費税等相当額を含みます。)</p>					
<p>(1) 基本料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1か月およびガスメーター1個につき</td> <td style="text-align: right;"><u>3,116.72円</u></td> </tr> </table>	1か月およびガスメーター1個につき	<u>3,116.72円</u>	<p>(1) 基本料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1か月およびガスメーター1個につき</td> <td style="text-align: right;"><u>3,115.03円</u></td> </tr> </table>	1か月およびガスメーター1個につき	<u>3,115.03円</u>	変更
1か月およびガスメーター1個につき	<u>3,116.72円</u>					
1か月およびガスメーター1個につき	<u>3,115.03円</u>					
<p>(2) 基準単位料金</p>	<p>(2) 基準単位料金</p>					

## 一般ガス供給約款 新旧対照表

新		旧		備考
	1立方メートルにつき	<u>137.42円</u>	1立方メートルにつき	変更
<p>(3) 調整単位料金</p> <p>(2)の基準単位料金をもとに20の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。</p>		<p>(3) 調整単位料金</p> <p>(2)の基準単位料金をもとに20の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。</p>		